

助成回数のカウントについて 特定不妊治療のうち、胚移植の保険適用回数には、初回の治療開始日の妻の年齢に応じた制限があります。治療が複数回に及ぶ場合の、県助成回数のカウントとの関係を例示すると以下のとおりですので、治療及び助成申請にあたっては参考としてください。

40歳未満の場合（例） 胚移植保険適用回数：6回まで
 県助成回数：1子ごとに9回まで うち保険外診療は上限3回まで

胚移植のみの場合	保険適用回数	胚移植術 1回目	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 4回目	胚移植術 5回目	胚移植術 6回目	胚移植術 保険診療外 1回目	胚移植術 保険診療外 2回目	胚移植術 保険診療外 3回目	胚移植術 保険診療外 4回目以降
	秋田県助成回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	対象外

胚移植なしの治療※を申請する場合 ※D・E・Fの治療	保険適用回数	胚移植なし の治療	胚移植術 1回目	胚移植なし の治療	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 4回目	胚移植術 5回目	胚移植術 6回目	胚移植術 保険診療外 1回目	胚移植術 保険診療外 2回目以降
	秋田県助成回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	対象外

胚移植なしの治療※を申請しない場合 ※D・E・Fの治療	保険適用回数	胚移植なし の治療	胚移植術 1回目	胚移植なし の治療	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 4回目	胚移植術 5回目	胚移植術 6回目	胚移植術 保険診療外 1回目	胚移植術 保険診療外 2回目	胚移植術 保険診療外 3回目	胚移植術 保険診療外 4回目以降
	秋田県助成回数	申請せず	1回目	申請せず	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	対象外

県外からの転入の場合	保険適用回数	胚移植術 1回目	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 4回目	胚移植術 5回目	胚移植なし の治療	胚移植術 6回目	胚移植術 保険診療外 1回目	胚移植術 保険診療外 2回目	胚移植術 保険診療外 3回目以降	胚移植術 保険診療外 4回目以降
	秋田県助成回数	県外在住 (県外での助成なし)				1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	対象外

40歳以上43歳未満の場合（例） 胚移植保険適用回数：3回まで
 県助成回数：1子ごとに3回まで 保険診療のみ

胚移植のみの場合	保険適用回数	胚移植術 1回目	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 保険診療外 1回目
	秋田県助成回数	1回目	2回目	3回目	対象外

胚移植なしの治療※を申請する場合 ※D・E・Fの治療	保険適用回数	胚移植なし の治療	胚移植術 1回目	胚移植なし の治療	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 保険診療外 1回目以降
	秋田県助成回数	1回目	2回目	3回目	対象外	対象外	対象外

胚移植なしの治療※を申請しない場合 ※D・E・Fの治療	保険適用回数	胚移植なし の治療	胚移植術 1回目	胚移植なし の治療	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 保険診療外 1回目以降
	秋田県助成回数	申請せず	1回目	申請せず	2回目	3回目	対象外

県外からの転入の場合	保険適用回数	胚移植術 1回目	胚移植なし の治療	胚移植術 2回目	胚移植術 3回目	胚移植術 保険診療外 1回目以降
	秋田県助成回数	県外在住 (県外での助成なし)	1回目	2回目	3回目	対象外